
令和6年 第3回（定例）新 宮 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和6年9月3日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月3日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告1番 大牟田 直人 議員 1) ボランティア活動を活性化する取り組みを

2) 町歌と新宮音頭で町を元気に

3) 「防災」をキーワードに地域のつながりづくり
を

通告2番 庵原 伸一 議員 1) 朝鮮通信使復元船の来航を契機とした国際交流

や観光事業の推進について

通告3番 片岡 誠治 議員 1) 1次産業の現状と今後の方針について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告1番 大牟田 直人 議員 1) ボランティア活動を活性化する取り組みを

2) 町歌と新宮音頭で町を元気に

3) 「防災」をキーワードに地域のつながりづくり
を

通告2番 庵原 伸一 議員 1) 朝鮮通信使復元船の来航を契機とした国際交流

や観光事業の推進について

通告3番 片岡 誠治 議員 1) 1次産業の現状と今後の方針について

出席議員（12名）

1 番 江口 正明君

2 番 片岡 誠治君

3 番 温水 眞君

4 番 安武久美子君

5 番 庵原 伸一君

6 番 西 健太郎君

7 番 大牟田直人君

8 番 横大路政之君

9 番 北崎 和博君

10 番 牧野真紀子君

11番 上畝地白馬君

12番 松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	田中 真人君
教育長 ……………	小川 隆弘君		
総務課長 ……………	森 和也君	地域協働課長 ……………	安河内正路君
政策経営課長 ……………	高木 昭典君	税務課長 ……………	末永富士美君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	尾田 繁男君
子育て支援課長 ……………	山口 望美君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	片山 勇二君	都市整備課長 ……………	稲光 豊君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	桐島 聡君
学校教育課長 ……………	桐島 貴幸君	社会教育課長 ……………	井上 和広君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問

○議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。

通告1番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。7番議員の大牟田です。

今日は質問が多いので、さっと質問のほうに入らせていただきます。まず、最初にボランティア活動を活性化する取り組みをという質問をさせていただきます。令和元年の第2回定例会で、同じような趣旨でボランティア活動を活性化する取り組みをという質問をさせていただきました。その時はちょっと今回とアプローチが違って、ボランティアの活動をホームページとかで公開してみたっていう話で、例えばしんぐるっとの成果物だとか、そよかぜの音声だとか、そういう

のをホームページ上にアップできないかという話と、あとは中高生ボランティアを活用するというのを積極的に取り組んではどうかという話をさせていただきました。

今回ちょっともうちょっと具体的なアプローチというか、違ったアプローチの質問をさせていただきたいなと思っています。

現在、町ではさまざまなボランティアが活動しており、協働のまちづくりの大きな力になっていると感じます。ボランティア活動を活性化することが、さらなる町の力になると考えます。

そこで次のことをお伺いします。ボランティアをしたい人とボランティアを受けたい人をマッチングする取り組みの現状と、今後の検討の考えについて教えてください。

2番目、小中学生から65歳未満のボランティアを活性化するため、ポイント付与などを行う仕組みづくりはできないでしょうか。

以上、まず2点お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） それでは、お答えいたします。

1つ目のご質問の「ボランティアをしたい人とボランティアを受けたい人をマッチングする取り組みの現状と今後の検討の考えは」についてお答えをいたします。現在まちづくりや学びのボランティア団体や福祉のボランティア団体、個人ボランティア団体など多くの皆様が活動していただいております、協働のまちづくりへの大きな力となっておりまして、この場をお借りいたしまして、まず感謝を申し上げたいと思います。本町では協働のまちづくりを推進しており、平成27年3月に新宮町協働のまちづくり指針を策定いたしました。これは、協働のまちづくりを推進していくために、協働の必要性や基本的な考え方など、町の方向性を町民の皆様に分かりやすくお示ししたものでございます。

本町の取組の現状といたしましては、町民が主体となり、組織する団体等が町の地域課題の解決や地域の活性化に向けて、自ら企画し、自ら自主的に取り組む5人以上で構成される団体をまちづくり活動支援団体として登録し、活動の支援を行っております。現時点では、まちづくり活動支援団体として22団体の登録がございまして、他のボランティア団体といたしましては、図書館の読み聞かせボランティア団体、新宮町社会福祉協議会が管轄する福祉関係のボランティア団体などがございます。ボランティアをしたい人と受けたい人のマッチングをという点では、マッチングサイトやそのアプリを使っただけの取組は実施いたしておりませんが、町のホームページや広報誌Active新宮で、各団体の活動理念や目的、活動内容をご紹介させていただいております。その活動に興味を持たれた方が直接各団体に連絡をとられる場合もありますし、地域協働課にお問合せをいただいた場合は、各団体の代表者の方をご紹介いたしております。また、団体ではなく、個人でのボランティア登録もございます。

また、福祉関係のボランティアにつきましては、社会福祉協議会が運転や外出時の介助などを行う個人ボランティアや楽器の演奏やフラダンス、着付けなどの特技を生かした特技ボランティアの登録を行っております。ボランティアを受けたい人は、社会福祉協議会に直接お申込みいただき、社会福祉協議会がボランティアをしたい人と受けたい人のマッチングを行っております。福祉関係のボランティア団体は、令和6年4月1日現在で10団体、個人ボランティアが61人、特技ボランティアの25人が活動をなさっております。

議員ご指摘のとおり、ボランティア活動が活性化することはさらなる町の力になると考えておりますので、今後も積極的に各種ボランティア団体の活動支援を行っていきたいと考えているところでございます。

2番目の質問については、教育長から学校教育分野について答弁をいたします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） それでは、2つ目のご質問に関しまして、私のほうから学校教育の分野に関する、特に小中学生の学校生活の中におけるボランティア活動の活性化としての視点にたって答弁をさせていただきます。

ボランティア活動の活性化のために、ポイント付与などの仕組みづくりを考えた場合に、児童生徒の参加意欲を高める一つの手段としては有効だと考えられますが、このような仕組みづくりにはメリットやデメリットの両面があると考えております。ポイント付与におけるメリットの観点からすると、児童生徒にとっては具体的な目標を持ち、活動に対する意欲が向上することなどが期待されると思います。

例えば、ポイントがたまることで得られる表彰や特典は、子どもたちにとっても達成感や自己肯定感を高める要因の一つとなり、ボランティアの活動が単なる良いことであるという認識から、個人の成長や自己実現への手段として認識されるとともに、活動の成果が数値化されることで、児童生徒の努力が目に見える形で評価され、モチベーションの維持や向上につながるかもしれません。しかしながら、ボランティア活動は、他者を助ける喜びや社会貢献の意識を養うものであり、ポイント付与がその目的を上回ってしまうことで活動自体が単なるポイント獲得への手段になりかねないことが懸念されます。そういうことによって、ポイントを得ることが主の目的ととらえようになると、ボランティア活動の本来の意義が失われる恐れがございます。

また、ポイントに関しましても、管理や評価などを誰がどのように行うのか、公平性に欠ける場合には、子どもたちへの不安や不信感を与えてしまう大きなリスクとなってしまうことも十分に考えられます。小中学生のボランティア活動につきましては、他者への思いやりや共感、正義感といった価値観を醸成することが大切なことであり、その活動はカリキュラムの中にも位置づけて取り組んでおりますので、学校教育の現場といたしましては、教育課程に与える影響なども

ございますので、小中学生のポイント付与については慎重に検討する必要があるかと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。それでは、引き続き、高校生以上64歳以下のボランティア活動を活性化するためのポイント付与についてお答えをさせていただきます。

似たような事業といたしまして、既に本町が実施しております介護予防サポート事業がございます。ご存じのことではあると思いますが、65歳以上の希望者の方に新宮さぼ一た一ず手帳を配布し、介護予防活動や地域活動などの対象事業の活動に参加した場合にポイントを付与し、年間5,000円までを支給する仕組みでございます。

しかしながら、このボランティアは、ボランティアの活性化を目的としたものではなく、高齢者ご自身の介護予防のため、高齢者に外出してもらう、地域活動に参加してもらうきっかけづくりを目的に実施しているところでございます。

先ほど教育長も申しましたように、ポイントを付与することは、ボランティアの参加意欲を高める一つの手段としては有効であるとは考えられますけれども、本来のボランティア活動の意義、目的を逸脱する可能性がございますので、現段階では新たにポイント制を導入することは考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） まず、1つ目のマッチングの話からですね。

確かにたくさんのボランティア団体があつて、社会福祉協議会に例えば、区の行事とかで手伝ってもらう、ボランティア来てほしいとかいう時はお願いしてマッチングしていただくというのは、今も取り組まれて、すごく取り組まれていると思います。

私が今日提案したいのは、個人ですね。個人のボランティアと個人のボランティアを受けたい人のマッチングっていうのをちょっと提案というか、質問したいなと思っています。今、個人と個人をうまくマッチングしている取り組みというのが、ファミリーサポートセンターがうまくマッチングしていると思います。ちょっと書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ファミリーサポートセンター、見えないな。こっちは見えませんね、ファミリーサポートセンターは、お願い会員、子育ての援助を受けたい人とまかせて会員、子育ての援助を行いたい人が登録をして、ファミリーサポートセンターに登録をして、ファミリーサポートセンターがマッチングをします。お願い会員とまかせて会員がお互い連絡を取り合っ

て、サポート事業を行うっていうことが行われています。で、行った事業は、これ逆ですね。まかせて会員が報告するんですけど、ファミリーサポートセンターのほうに報告するという形をとっています。この仕組みをボランティアのマッチングに利用できないのかなと思っています。

こんな感じですね。町がボランティアのマッチングを行って、ボランティアを受けた人、ボランティアを行いたい人が登録を行って、そのマッチングをする。報告は、ボランティアを行った人が報告して、そこでもう1個のポイント付与とかにつながっていけばと思います。いろんなことから始めると、ちょっと発散しちゃうので、まずはごみ捨て、分別収集のごみを捨てるのが大変な方とか、そのごみ捨てを手伝いたい人とかのマッチングから始めてみてはどうかと思います。分別収集、月に1回あっていますけど、大変な人はもう大変だと思うんですよね。いろいろ持っていくのが大変だと思うので、そのお手伝い。

また、相島のほうですね、相島のほうにこの間行ってきたんですけど、相島、燃えるごみの収集場所が端っこにありますね。結構大変だと思います。相島の場合は、いつでもそこに捨てていいので、そこにですね、いつでも捨てていいので、例えばですね、漁村留学をしている子どもたちが、学校から帰るときに寄って、ごみを持って行って、それから帰るとか、そういう仕組みとかができないのかなと思います。そういうのもできたらいいなと思います。

そういうことで、まずはごみ捨てからマッチングをしてみてもどうかと思いますが、これに對して見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。

モデル的にお示しされましたファミリーサポートセンター事業というのは、本来、町が行うべき事業で、それを町の事務としては手に負えない、大変なことだということで、福祉協議会のほうに現在委託をしてやっております。それなりに、ファミリーサポートセンターを町のほうがごみ出しに限ってというお話でございますけれども、やろうとすると、それなりのやっぱり人と手間がかかります。

ですので、軽々におこなうことはちょっとよく検討していかないと厳しいと思いますし、ごみ出しから次にさらなる発展にしていくなだろうと思いますけれども、ボランティアの活動は機械的にニーズとやってもらうことがマッチすれば成立するのではなくて、やはり人と人との関係とあった、どういった人がやりたいということに手を挙げているのかというのも公がやる限りは確認しながらやっていかないと非常に危険なことにもなりかねませんので、そこは慎重に検討していかなければならないというふうに考えます。

以上です。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ファミリーサポートセンターのまかせて会員になるためにも研修を受けたりとかいうのがありますので、そういった仕組みは必要なのかなと思います。

ファミリーサポートセンターの場合は、お互いマッチングした後はお互いが連絡を取り合って、やるかどうかっていう話もしますので、そういった、最初はマッチングするけどお互い連絡を取り合うとか、そういった仕組みが必要なのかなと思いますが、ぜひ今ファミリーサポートセンターの事業のスキームというのは、ボランティアマッチングにすごくいいと思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

2番目のところですね。小中学生から65歳未満のボランティアを活性化するためにポイント付与などを行う仕組みですけど、ちょっと書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 今、先ほども話に出ましたが、前回の江口議員の一般質問ときも話が出ましたが65歳以上の対象の新宮さぼ一た一ず手帳というのがありますね。これですね。活動記録、こんなふうにポイントで活動したときに押印される。この仕組みを65歳未満にも取り入れることはできないのかなと思います。

先ほど、これは介護の事業でっていう話でしたが、それは町の活動にとか、ボランティアに参加するきっかけづくりにもつながって思うので、64歳未満もこういうボランティアに参加できるという仕組みをつくっていただいて、積極的に参加するモチベーションにつながればと思います。ポイント欲しさにとかというのは、多分ないと思うんですよね。ただ1つのモチベーションになるっていうところですね。だと思います。

例えばですね、64歳未満にポイント付与の仕組みができないかということで、ちょっと活動の記録、この65歳以上のさぼ一た一ず手帳はこんな感じですけど、その下に書いてあるように、印鑑、ポイント付与欄と活動内容を記録する欄があるといいんじゃないかなと思います。こういう手帳を作って、65歳未満の人もポイントが付与されるという仕組みができればいいんじゃないかなと思います。で、ポイント付与するのにどんなメリットがあるかと考えたときに、もちろんボランティアの活性化につながるということもあると思います。モチベーションアップですね。履歴を残すことにつながります。履歴を残すことにつながったら、自分がどんなボランティアをやったかなというのが確認できます。振り返ることができます。進学や就職の時にもいかせるんじゃないかなと思います。自分のボランティア履歴が残ることですね。ポイントに応じて何か給付、5,000円とか、今のさぼ一た一ず手帳のような給付は必要ないと思います。

前回、江口議員の一般質問の時も提案があったように、マリックス乗車券だとか渡船乗車券だとか、あと近隣の事業者と協力いただいて割引券、これは近隣の事業者の宣伝にもつながると思

うので、ウィン・ウィンになるんじゃないかなと思います。または、クオカードとか図書カードとかですね、感謝状とかですね。こういうものも、そんなに予算がかからないようなものを付与するっていうふうなのができないのかなと思います。

先ほど、本来のボランティアじゃないっていうデメリットみたいなことがありましたけど、そこまでないのかなと私は思っています。これでみんながボランティア意識が高まることで、どちらかというとプラスの効果のほうが大きいんじゃないかなと思いますが、その辺に関して見解をお願いします。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） もうボランティア活動することはですね、特に子どもたちについてはすごくいい意味、意義があると思います。そういった意味で、今、大牟田議員がおっしゃるとおり、そういった活動を町の中で広げていくことは大切なことかと思っています。

特に小・中学校、小学校では委員会活動として、例えば赤い羽根共同募金とか、ペットボトルの収集とか、まつり新宮では募金活動をやったりとかというふうに、それぞれ学校で取り組んでいます。そんな中で、ボランティア活動の精神を高めていっているところでございます。

中学校においては、例えば新宮中学校だったら海岸の森林、清掃とか、そういった活動を1年生の総合的な学習に取り入れて、新宮東中学校についても同様な活動がっております。

最たるものが、相島の少年消防クラブで、まさにこれもうボランティア活動がもう長年続いて、子どもたちにとっては、その活動が中学生になったらできるというすごく高い意識が育っているということで、そういった意味で、ちょっとポイントを付与する云々とは別に置いて、新宮町の中ではそういったところで、学校環境はそういうボランティア精神を育てておりますので、そういったを育った子どもたちが、また青年なって地域の活動とか、またいろんなお年寄りの援助ができるような活動に育てるような教育の基盤を続けていくことが大事なのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ポイントを付与するということには、ポイントにこだわってるわけでもないんですけど、こういう手帳を用意して履歴を残すということがすごく本人の振り返りというか、そういうのにつながると思っています。

例えばですね、中学生が参加してるボランティアとかいうと、夏祭りの手伝いだとかですね、あと寺子屋の手伝いだとか、通学合宿の手伝いとか、中学生が来ています。そういう、ほかにもいろいろあると思います。こういう手帳とかをつくることによって、ボランティアを頼む側も頼みやすくなるというか、そっちも活性化されるんじゃないかなと思います。中学生を行かせてみ

ようとかですね、中高生を使ってみようとか、使ってみようという言い方はよくないですね、ボランティアに来ていただくというのが、もっともっと活性化されるんじゃないかなと思います。

印鑑も、ただ出して印鑑を押すという行為が、そのつながりが何かあったかいというか、そういうところにつながると思うのですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） おっしゃられてる意味はですね、趣旨は理解するんですけども、ポイントが欲しいからボランティアをやるわけじゃないというふうなこともおっしゃられますし、それじゃ、ポイントはやっぱり要らないんじゃないかなというふうにも私は思います。

おっしゃっていることをやろうとすることの手間暇と、それに対する効果と申しますか、履歴が残るというふうなこともおっしゃっていますけれども、なかなか64歳未満の方を対象に、手帳を何冊印刷するんだということも、現実的には行政としては、そこから考えますし、またその印鑑を打ってもらう手間を誰に頼むんだというのもありますし、印鑑の管理もありますし、ボランティアをしていないのに勝手に打たれるとかですね。そういったこともあまり考えたくありませんけども、そういったことの心配も行政としてはしなくちゃならないようになりますので、幅広くボランティアを募る意味ではポイントを付与するという考え方の趣旨は分かりますけれども、なかなか現実的にやろうとすると難しい面のほうが多いのかなというふうに思います。

ポイントが欲しいからやるのではないという考えであれば、どのようなボランティアがあるかという、そのPRをもっと、今、役場にも何かボランティアしたいんですけどというふうな方の応対を私も過去にしたことがございます。ということは、一般の人にどんなボランティアがあるんだというメニューといいますか、そういったことが伝わっていないことが大きいのかなというふうに思いますので、それをPRする、一般の皆さんに簡単に目につくような手段を考えるほうが、先にやるべきことかなというふうには、今、大牟田議員のお話を聞きながら考えておったところでございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 繰り返しますが、大牟田議員のそういったボランティア活動を活性化していくというのは、私も本当に大賛成でございます。

実は、夏休みにうちの社会教育課主管で子ども会というか、玄海少年の家で小学生の活動をやっていたところがあって、そのスタッフに実は町子連で育ったジュニアリーダー、その子たちがスタッフで活動しに来て、高校生となって、やっぱりすばらしいその町のずっとボランティア精神、またそういった活動で育った子どもたちが、次の世代にボランティア活動をしているというところで、すごく私はもう町のそういうボランティア精神を培ってきた分を感心させられたところでございます。

もう1点、ちょっと小中学生ですね、毎年、全国学力学習状況調査というのがございますが、その生徒に質問して、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかという質問に対して、小学校6年生、これ全国よりも県は1.7ポイント高いんですけども、新宮町は5.9ポイント小学校は高く、中学校にも同じような質問で、全国比でも県は0.8ポイント高いんですが、中学校は10.1ポイントも高い。もう1つは、人の役に立つ人間になりたいと思いますかについては、県が1.8ポイント全国よりも高いんですが、新宮町は8.5ポイント高い。

そういったところで、ボランティア精神と人に奉仕する心というのは、ずっと町として培われてきているところがあるのかなと思います。

そういった精神をさらに大事にしながら、大牟田議員がおっしゃるような、そういうボランティア活動の活性化につなげていければと考えております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。できることからですね、ぜひボランティア活動を、今も活性化しているんですけど、さらなる活性化を目指していけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

次いきます。町歌と新宮音頭で町を元気にという質問をさせていただきます。これも、令和2年第4回のときに同じような質問をさせていただいています。この時は、町の回答としては町のイベントとかで機会があれば、流したり歌ったりしたいという、したいとは言っていないですね、検討していきたいという回答と、またホームページに町歌とか新宮音頭を載せてみてはという話をさせていただいた時は、今、コロナ禍でそういうことには至っていないみたいな回答をいただいています。

今日は、新宮町合併70周年に向けて、もう1回活性化するチャンスじゃないかなと思って、もう1回質問させていただきます。

新宮町合併60周年の記念事業の時、新宮音頭はこれをきっかけに、中学校の体育館や地域の祭り、まつり新宮などでたくさんの人が踊っています。町を元気にすることにつながっていると感じます。これをもう合併70周年に合わせて、もっともっと盛り上げていくというチャンスじゃないかなと思っています。町歌や新宮音頭をさらに町を元気にすることができるんじゃないかなと考えています。

そこで、次のことをお伺いします。小中学校の行事や町のイベントなど、町歌を歌う機会や演奏する機会をつくることはできないでしょうか。町歌を町のホームページやYouTubeで紹介できないでしょうか。新宮音頭をみんなで踊ることができれば、町民の一体感が増すと考えます。

新宮音頭でギネス世界記録に挑戦するなど行って、多くの町民が一堂に集まり踊ることはでき

ないでしょうか。

以上、3点お伺いします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） それでは、1点目のご質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

小中学校の行事における町歌の活用という点でございますが、地域の伝統や文化を子どもたちに伝える貴重な機会になると思っております。

しかしながら、各学校には校歌があり、校内の行事におきましては校歌をメインとして、入学式や卒業式、始業式や終業式などを校歌を歌うことで、学校や地域への愛着と誇りを育んでいるところでございます。

一方、町歌におきましては、地域との連携が求められる行事や地域住民が参加するイベント等の中で積極的に取り入れることができれば、そのような機会に子どもたちが地域の人たちと一緒に町歌を合唱したり、演奏したりすることで、地域社会の一員としての意識を高める機会につながるのではないかと考えております。

まずは、町歌を知らない子どもたちが多いと思われますので、小中学校では町歌を知る機会をつくることから始めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。それでは、2つ目の町歌を町のホームページやYouTubeで紹介できないかというご質問についてですが、ご存じのように現在、町歌はホームページには掲載していない状況でございます。

この町歌は、昭和40年10月に制作発表され、以前は町民運動会を新宮町で行っていたときには、その運動会で流すこともございましたけれども、近年は町民運動会もございませんので、町民の皆様にご覧いただく機会がほとんどないため、転入された方々にご存じない方が多いのではないかとこのように考えております。

議員がおっしゃいますように、歌詞や音源をホームページに公開している自治体も他の自治体でございますので、町に親しみ愛着をさらに持つていただくために、著作権の関係なども調査しながら、掲載することを検討できればというふうに考えております。

3つ目の新宮音頭をみんなで踊ることができれば、町民の一体感が増し、新宮音頭でギネス世界記録に挑戦するなど、多くの町民が一堂に集まり踊ることはできないかというご質問ですが、新宮音頭は先ほど教育長のお話もありましたように、中学校の体育会や地域のお祭り、まつり新宮でたくさんの方々に踊っていただいております。今年は、地域の夏祭りなども盛大に開

催されており、数箇所、私も訪問させていただきましたけれども、その中で新宮音頭を踊っている姿、特に若い人が輪の中心となって踊っている姿も多く見ております。

ギネス世界記録に挑戦し、町おこしや活性化に取り組んでいる自治体もございますので、町を元気にすることができる一つのアイデアとして、また70周年のイベントの一つとしてできないかということにつきましては検討、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 新宮町町歌ですね。皆さん、ご存じですよ、毎朝流れてますもんね。覚えやすい歌詞とメロディ。1番から3番まで相島の相の字が入っているんですよ。2パートで2部合唱できます。リコーダーで演奏することも可能です。

〔書画カメラの映像を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 私、持ってきました、リコーダー。ちょっと演奏してみましようかね。出ないですね、最初のドが難しいです。

〔リコーダーを演奏する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） そんな感じですね。これリコーダーで演奏することが可能と言いながら、できなかったらいかんので自分で買ってやってみました。そしたら、吹けました、最後まで。リコーダーで演奏することも可能です。なので、鍵盤ハーモニカで演奏することも可能です。なので、学校とかで演奏できるんじゃないかなと思います。なので、演奏せいっていうのは間違えてる、違うと思うので、こういうのがあるよっていう、リコーダーでもできるよ、鍵盤ハーモニカでもできるよ、70周年の時にちょっと考えてみらん？みたいな感じで、学校のほうに紹介していただけたらなと思います。先ほど言われたように、入学式とか卒業式でっていうことではなくて、そういう文化発表会だとか、そういうイベントの時にですね、町のイベントというか、学校のイベントの時とかにしなさいと言うんじゃなくて、そういうのがあるよというのをぜひ紹介していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 申し訳ないですが、私も毎朝聞いていて、これが町歌だというのが、このご質問で気付いて勉強になりました。ありがとうございます。

子どもたちも、それ以上に知らない状況がありますので、ご質問をいただいて、例えば給食時間とか、そういったところで流して、耳に耳慣れするという取り組みとかを徐々に始めていくことから、町歌に親しむというところの取り組みが深まっていくのかなと考えております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） すみません、書画カメラのほうお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 新宮音頭のYouTubeですね。YouTubeがあがっていますよね、新宮音頭。60周年の時にあがりましたね。これ、みんなで踊ったばいバージョンっていうところですね。

まず、町長のにわかから始まって、新宮の音頭もあつうなりよる。こっからいろんな団体が踊っていますね。これ町長もいますね、この左後ろのほうに町長もいますよね。いろんな団体がこうやって踊っています。

これをきっかけに、YouTubeをきっかけに、中学校でも踊られるようになったと思っています。YouTubeをきっかけに、その動画を見た学校の先生たちが、これを学校で踊ろうって思ってくれたんじゃないかなと思っています。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） また、いろんな団体が踊っていますので、その人たちもこういうのがあるよって、みんなに広めていったんじゃないかなと思います。

例えば、新宮町の町歌とかもですね、いろんな人が歌ったりとかしながら、それをそういう動画をつくることで、そうやって広まっていくなんじゃないかなと思います。また、それも町を元気にすることにつながるんじゃないかなと思います。

先ほど、著作権の内容とかを考えながら検討していきたいという前向きな回答をいただきましたので、ぜひご検討いただけたらと思います。

3番目ですね。この件についても、今後検討していただくという話をいただきましたので、ぜひご検討いただけたらと思います。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 盆踊りギネス世界記録ですね。

2017年大阪府八尾市2,872人。認定条件として浴衣を着た参加者の90パーセント以上が、5分間にわたり正確なステップと手ぶりで踊り続けることってありますけど、これ浴衣を着たというのがちょっとハードルかなと思ったりもします。

なので、ギネスに挑戦できればあれですけど、ギネスの人数をみんなで集まって踊ってみようとかでもいいんじゃないかなと思います。そういう何かみんなで集まって踊るという機会をぜひ70周年の時につくっていただけたらと思います。

これについても検討いただくということをいただきましたので、答弁は結構です。次にいきます。

〔書画カメラの投映を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ちょっと待ってください。

書いていたので読ませてもらいたい。もう1回、書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） みんなで新宮音頭を踊ることで、地域のつながりが深まる。

これですね、さっき言い忘れましたけど、中学生が地域の人に教えるというのができるんじゃないかなと思います。

これも考えて、先ほどのボランティア活用というところにもつながると思ったんですけど、つていうことができるんじゃないかなと思います。また、中学校で新宮音頭を覚えた卒業生が集う機会にもなるんじゃないかなと思います。同じ目標を共有することで一体感が広がるんじゃないかなと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 次ですね。次の質問にいきたいと思います。「防災」をキーワードに地域のつながりづくりをという質問をさせていただきます。

これも令和4年の第4回の議会で、ちょっと同じような質問をさせていただいたんですけど、これも合併70周年の機会に、こういうことをするチャンスじゃないかなと思って、今回質問させていただきます。

地域の防災力を高めるには自助、共助、公助の連携が不可欠であり、普段からの地域のつながりが大切であります。また、地域のつながりは防災だけでなく、協働のまちづくりにも不可欠だと感じます。今年度は南海トラフ地震臨時情報が発令され、町民の防災に関する関心が高まっています。「防災」をキーワードにした地域のつながりづくりを行うことで、災害への備えを行うことが重要だと感じます。そこで次のことをお伺いします。

実際の災害発生を想定し、自宅から一時避難所ですね、一時避難所を経由し、収容避難所へ集まる実地型の防災訓練を行うことで、防災意識の高まりや地域のつながりづくりになると思います。実施できないでしょうか。

2番目、防災意識を高めることを目的に防災フェアや防災フェスティバル、防災フェスですね、を行っている自治体があります。町でも2019年に防災訓練が実施されました。防災フェスティバルや防災訓練を行うことが、防災意識を高め、地域のつながりづくりにつながると感じます。合併70周年に合わせて実施できないでしょうか。

以上、2点お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

「防災」をキーワードに地域のつながりづくりを、の質問についてでございますが、本年に入ってから元日の能登半島地震に始まり、7月には松山市や秋田県、山形県などで大雨による土砂災害や河川の氾濫、8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、新宮町におきましても震度3を観測するなど、全国各地で災害が発生しているところでございます。

日向灘の地震では、南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まっているとして、制度運用開始後はじめて、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、全国的に防災に対する関心が高まっていると感じております。

一つ目の自宅から一時避難所を経由し、収容避難所へ集まる実地型の防災訓練の実施についてというご質問についてですが、新宮町では自主防災組織を行政区単位で設立していることや、発生する災害の種類や危険度が地域によって異なることから、行政区単位で防災専門官による防災講話を中心に、消火栓や消火器を使った訓練など自主防災訓練を実施しているところでございます。

今年度におきましても、これを継続し、梅雨入り前には土砂災害の危険性が考えられる行政区に対しまして、災害から身を守るために必要な行動や地域住民による防災活動の必要性、地域のつながりづくりに寄与する自主防災組織の役割などについて、防災講話を実施いたしております。

今後も各行政区に対して、まずは自分が住む地域の災害リスクや災害時にとるべき行動について知ってもらうために、自主防災訓練の実施を促進していくとともに、自主防災組織が未設立の行政区に対しましては、組織設立を働きかけることによって、地域のつながりづくりを推進していきたいと考えております。

議員が実施を提案されている実地型の防災訓練につきましては、今後も行政区と協力し、住民の防災意識の向上に努め、実施可能な地域から行っていけるように、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に二つ目の合併70周年に合わせた防災フェスティバルや防災訓練の実施についてというご質問ですが、2019年10月に防災活動拠点であります新宮ふれあいの丘公園におきまして、町全体の防災訓練を実施して以降、全体の防災訓練は実施しておりませんが、本町では近年大きな災害が発生していないため、住民の防災意識がなかなか向上しないことを課題として認識しておるところでございます。

現在、実施しております小学校や中学校での防災教育を今後も継続的に実施していくことや、多くの人が集まるまつり新宮などの機会に、防災をテーマとした防災活動を行っていくことで、防災意識の高揚に今後も取り組んでいこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 私、ここで言う実地型の防災訓練っていう話ですけど、実際に災害が起きたときに避難するっていうのを想定した時に、どんな避難になるかなと考えた時に、まず家から一時避難所を経由して、収容避難所に避難する方、家から直接、収容避難所に避難する方、家から要支援者のところに行って連絡を取ったりして行って、それと一緒に一時避難所や収容避難所に避難する方、こんな形になるのかなと思います。

これですね、自分が災害が起きたらどうしたらいいかって分からないという声を聞きます。どこに行ったらいいか、どうしたらいいかっていうのがあるので、1回こういう避難をするっていうのをやっておくと、いろんなことがクリアになってくるんじゃないかなと思います。

例えば、要支援者と一緒に避難するまでの訓練はできなくても、誰が要支援者にはこんなときは連絡するよとか、そういう確認も実地型の訓練をすることでできるんじゃないかなと思います。こんな感じで、みんなが集まって収容避難所のほう、例えば小学校だとか、ふれあいの丘公園だとか、シーオーレ新宮だとか、そぴあしんぐうだとかになるんじゃないかなと思います。

こういうふうに、収容避難所に集まるというのをぜひ一度やっておくと、やる機会があるといんじゃないかなと思います。これもですね、いつかって検討していくとなかなかできないので、ここは70周年というがあるので、ここにやりませんかというご提案なんですけど、というのができないかなとちょっとと思いますが、いかがでしょうか。

〔書画カメラの投影する〕

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。議員がおっしゃいます避難訓練の必要性は、十分に行政も認識しているところでございます。ただ、あんまり何十周年記念のときにやるというのは、聞いたこともございませんので、本当に町内でも必要な土砂災害警戒区域のイエローゾーン、レッドゾーンがある地域もございますので、まずはそちらの例えば行政区だけにおいてですね、各家庭から先ほどおっしゃいました要支援者の方あるいは自分がケアしなければならない人、気になる人とかにお声掛けいただきながら、取りあえずは、まずは近くの公民館に集まっていただだけでも、今議員がおっしゃったような事柄に関してのチェックというか、そういったことはできると思いますので、あとはそこから本当の避難所に行くまでどうやるかというのは、また次のステップとして、まずは公民館に集まる訓練、それも自主防災組織ができていますところですね、実際に自主防災組織がどう機能するのかというのを一つ一つの行政区ごとにおいてもやっていっても、そこは大きな効果があるのではないかというふうに思いますので、そういったところを行政区長さん

と協議を進めながら、やれるところから一つ一つやっていければなというふうに考えております。
以上です。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投影する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） 実地型の防災訓練を行うことで、防災意識が高まるということ
と、災害発生時にとるべき行動が明確になる、要支援者に対する支援体制が明確になる、また地
域のつながりづくりになると感じます。

先ほど、まずできるところからという話がありましたけど、こういうことをみんなでやろうと
したら、そっちのできる方向にもいくんじゃないかなとちょっと思ったりもするんですよね。こ
ういうことをやりますって言ったら、うちも自主防災組織をつくろうっていう話にならんかなと
いうのをちょっと思っていますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

次、防災フェスティバルのところですね。防災フェスティバルを行うことで、防災活動拠点の
周知につながるんじゃないかなと思います。

また、防災を学ぶ、災害に備える、体験するということができるんじゃないかなと思っていま
す。防災活動拠点の周知としては、ふれあいの丘公園、ふれあい交流館、新宮東中学校と新宮ヒ
ルズインドアテニスガーデン、ここも災害が起こったときに避難所になるという話ですので、こ
ういうところをみんなで周知して、こういう所に集まってフェス、みんながお祭りをやりながら
防災意識を高めるみたいなことができないかなと思います。

防災を学ぶということに関しては、小中学校での防災学習の展示だとか、防災講演会とか、操
法大会のビデオ上映って書いていますけど、こういうことを、例えば新宮町消防団のブースとか
いうコーナーをつくって、そこに新宮町消防団のことについてアピールするとかですね、そうい
うのもできるんじゃないかなと思っています。

先日、消防団、県大会で優勝と3位というすばらしい成績をおさめましたけど、そこで消防団
の人と話していて言ってたんですけど、今度、新宮中学校職場体験が来週からですかね、今週か
来週にあるんですけど、消防団の体験に来てほしいよっていう話をされていました。そういう体
験とかにも、こういうフェスとかで消防団ブースを設けて体験とかもできたらいいんじゃないか
なと思っています。

災害に備えるということで、マイタイムラインを作成したり、非常食や非常用避難袋も展示、
販売とかですね、DIG訓練ですかね、これ片岡議員が3月議会で提案されていた、こういうこ
とをやったりとか、関係団体の参加による連携強化につながるんじゃないかなと思います。体験
するということで東中学校、段ボールベッドがありますし、中学生みんなつくれますので、そう

いうので段ボールベッド体験だとかですね、作ったりとかですね。煙体験、消火体験、これは粕屋北部消防本部と連携をとって、こういうこともできるんじゃないかなと思います。

また、先ほども言いましたけど消防団体験、制服体型、消防団の制服を着てみて写真を撮るとかですね、そういうのをやることで消防団に憧れる子どもたちも増えてくるんじゃないかなと思います。

〔書画カメラの投影を中止する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） ぜひ、こういうことを行っていただけたらなと思います。いろいろ言いましたけど、いろいろセットでできるんじゃないかなと私は勝手に思ってたんですけど、実地型の訓練をして、みんなでふれあいの丘公園に集まって、収容避難所のふれあい公園に集まってフェスをして、最後に新宮音頭を踊るとかですね。そういうセットでできないかなと思っています。

ぜひ70周年なので、そういうセットでできればと思います。以前ですね、私が令和2年の4月の定例会で言わせていただいた言葉があるんですけど、ふれあいの丘公園に町民がたくさん集まって、みんなで町歌を歌って、みんなで新宮音頭を踊るということができればいいという私は夢を持っていますという話をその時にさせていただきました。

それを実地型の防災訓練をして、ふれあいの丘公園に集まって、みんなで町歌を歌って、みんなで踊るとかいうことができたらなというのをすごく夢見ています。私は夢見えています、勝手に。

ぜひ全部は無理かもしれないけど、ぜひそんな感じで70周年そういうのを検討していただけないかという、一言、答弁をお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

今、大牟田議員おっしゃったことの、町民の方々がご自宅から一時避難所、そして最終的な避難場所、避難所に入る、実際に家からそこまで歩いていくこと以外の学ぶとか体験するという事柄は、全ては無理かとは思いますが、先ほど申しましたまつり新宮の時でも十分ちょっと場所を広くとってやることは可能だと思っておりますので、全部一遍にやるのはなかなかやろうとすると難しいところも出てまいります、そういった体験を学ぶということは、まつり新宮は1番多くの人が集まるからですね、小中学生からお年寄りまで集まりますので、そういった方々を対象に、そこでそういったブースを設ければ、幅広く体験、学ぶことができると考えますので、まずはそちらで今年はどうか分かりませんが、考えてブースを年々拡充させていければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（７番 大牟田 直人君） ぜひ７０周年、７０周年の話を言っていますけど、これをきっかけにいろいろな地域のつながりづくりというか、みんなの笑顔があふれることができればなど私は夢見ておりますので、楽しい７０周年にしていきたいと思いますということで、私の一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） ここで１０時３０分まで休憩いたします。

午前10時21分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（松井 和行君） 通告２番、庵原伸一議員。

○議員（５番 庵原 伸一君） ５番の庵原伸一です。

今回は朝鮮通信使復元船の件についてお尋ねします。質問の趣旨は、朝鮮通信使復元船の来港を契機とした国際交流や観光事業の推進についてということで、ちょっと今回初めてこういうふうな来航になりますので、少し補足説明をさせていただきますと、江戸時代、朝鮮王朝が派遣した外交使節団、朝鮮通信使の復元船が８月１６日に新宮町相島へ２６０年ぶりにやってきました。朝鮮通信使は、江戸時代１６０７年から１７６４年の約１６０年間、第１次から第１１次の朝鮮通信使使節団の江戸までの行き帰りにおける延べ２２回の寄港地、相島として、我が国及び朝鮮国の古文書、各種寄港文記録書に登場してくる通信使が上陸した波止場、先波止と案内役の対馬藩士用の前波止。１６８２年に気づき、今、石積みが残っています。福岡藩は３００から５００人という通信使一行をもてなすため、波止場近くに客館を設け、藩の儒学者、貝原益軒らが交流した外国人との交流が制限された時代、異文化に触れる貴重な機会だったと思っています。

この復元船の件で、今年の１月頃、韓国釜山文化財団関係者などが町の都市整備課を訪れ、８月頃、相島に着岸したいとの相談があり、新宮町相島漁業協同組合長の許可を得て、８月１６日から８月２１日まで着岸することができました。相島に着岸及び離岸の際は、漁業関係者にご協力いただき感謝申し上げます。

また、相島区民の皆様方から、船内見学の要望があり、町の協力で回覧板を回していただきありがとうございました。そこで、今回の質問の内容にいかせていただきます。

令和６年８月１６日、相島に朝鮮通信使復元船が２６０年ぶりに来航し、大きな話題となりました。この貴重な機会をいかし、新宮町歴史と自然保護の会、道雪会、相島歴史の会で構成される実行委員会では、歓迎イベントや船内見学を実施し、地域住民や観光客に歴史に触れる機会を提供いたしました。特に、釜山文化財団からの情報によると、来年５月には大阪万博への復元船の参加が予定されており、再び相島への寄港も計画されているとのことです。

そこで、次のことをお伺いします。

1 点目、復元船の来航により、相島観光客増加などに一定の効果が見られたと思う。また、相島住民や町民への朝鮮通信使が来航した史実の理解や国際交流への意識が高まったと思うが、町として国際交流や観光事業を連携していく考えはないか、お伺いします。

2 点目、復元船の一般公開（船内見学を含む）は、歴史を体験できる貴重な機会です。この機会を多くの町民にも、提供したいと考えているが、町としての見解をお伺いします。

3 点目、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会に加入することで、国際交流や観光事業など相島の魅力を広く発信する上で有効な手段と考えるが、今後、再加入する考えはないか、お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

朝鮮通信使は、豊臣秀吉による文禄、慶長の役と呼ばれる朝鮮出兵により途絶えた国交を回復するため、徳川家康の要請により1607年から派遣されるようになり、以降、徳川将軍の代替わりなど祝賀の目的で1764年までの間、11回来日した際に相島に来島をされております。

毎回300人から500人の一行が朝鮮のハニャン、漢陽ですけれども、から江戸までの往復路で相島に滞在されており、この時代に、このような大人数で陸路、海路を長期にわたり旅をする苦難は想像しただけでも壮大なもので、歴史ロマンを感じるものでございます。

一方で、相島におきましては、当時の福岡藩の命により、準備に費やした人の労力や第9次朝鮮通信使が来島した際には、福岡藩士やそれに関わった方々が命を落とした記録が残っているなど、苦労の歴史の側面も忘れてはならないというふうに感じております。この朝鮮通信使の復元船が大韓民国で建造され、本年8月、対馬、壱岐を経て下関に向かう途中で、相島への寄港に際しましては、新宮町歴史と自然保護の会、道雪会、相島歴史の会で構成される実行委員会の皆様には大変ご尽力をいただいたものと考えております。

8月16日から21日まで着岸しておりました期間中の土日には一般公開もなされており、歴史ファンの皆様にとっては大変興味を持たれたものと思われ、渡船の乗船客数の増加にもつながったものと考えております。

しかし、相島での国際交流や観光事業の推進につきましては、現在実施している春フェスタなどのイベント開催時においても、渡船の運航管理や来島者の食事、休憩場所等のサービス提供面において受入れ体制が十分に整っていないことが懸念されるところもあり、町といたしましては、まずは相島住民の皆様の盛り上がりを見て、意見交換を行いつつ考えていきたいと思っております。

2 番目の復元船の一般公開についてお答えいたします。朝鮮通信使は、日本と当時の朝鮮国の

信頼関係を深めるための外交使節で、その一行について記述された日韓の文書や会議などが、2017年、国際連合教育科学文化機関ユネスコ世界記憶遺産、世界の記憶として登録されています。相島は文化交流の場の一部となっており、町としては歴史資料館におきまして、通信使をもてなした食事、「饗食」と呼んでおりますけれども、そのレプリカや通信船の模型等を常設展示して、通信使の歴史に触れる機会を提供をいたしております。

来年5月には大阪関西万博にあわせて、相島への寄港が計画されているとのことですが、多くの方が参加する催しにつきましては、先ほど申しましたように、渡船運航管理等の課題があるのではないかと考えております。

こちらにつきましても、相島島民の皆様の意向を踏まえながら、対応を検討していきたいと考えております。

3番目のNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会の再加入につきましては、町では平成7年の設立から加入しておりましたが、平成24年度で退会をいたしております。

その後、平成28年度から昨年度までは、新宮町おもてなし協会が加入しております。これまで町の観光資源として朝鮮通信使を活用しての推進には特に取り組んできておらず、今後につきましても先ほど申しましたように、相島住民の方々の皆様の盛り上がりがありましたら、再度、協議会の入会が必要か判断をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） ちょっと今回の実行委員会で取り組みをしましたちょっと内容については、今、町長が言われましたように、今回は町のほうに着岸のお願いがあり、私もいました実行委員会のほうとしては、ちょっと何の連絡等もありませんでしたので、なかなか対応等が難しいというふうなことで、事務局長が相島のこの観光国際文化財団の関係者との連絡電話等については承知しておりましたので、連絡等をとりながらやっていきまして、今言いましたように8月16日が着岸で、やりとりの中で17日、18日は一般公開をしたいと、そういうふうな内容等でありました。今言われましたように、21日に向けて下関へ出向したいと。

乗船した船員さんについては6名で来るというふうなことで、内容等には熟知しておったわけですが、1番ちょっと問題になったのが、船内見学については、あくまでも外国船が来航するというふうなことで、当初は自衛官の許可が要ると。

そういうことも含めて、今回そういうふうなことの税関等の手続きが実行委員会でできるのは、非常に困難じゃないかなということで、我々としては16、17日は外観のみでいこうと。

その後、うちの事務局長が対馬のほうでいろいろ船内見学をやっておりますので、方法等についていろいろ問い合わせしましたところ、対馬のほうについては外国船の航路が着岸するという

ようなことで名簿とか、そういうふうなところでやれば十分というふうなことで、その対応で相島のほうにもできないかと、いろいろ問い合わせしましたところ、対馬の担当者のいろんな配慮で、今回については対馬、壱岐、新宮、下関ということで、国内航路というふうなことで、名簿等とそういうふうなところであれば、もう同じようなことで、そういうのをそろえておけば、船内見学はオーケーですよというようなことで、19日に相島区長のほうに、きずな館をお借りしまして、今回の船の設計士といたしますか、その方の講演等とか話を聞きながら交流会をし、その中で来年、大阪万博の時に相島に寄りたいと。

万博は13日でナショナルデーということで、何かその日に必ず行かないかんそうですけども、ぜひ相島に寄りたいという話がその中の文化財団の関係者から出ましたので、我々としても来年そういうことがあれば、今、町長お話しされたように、多分4月頃、相島のほうに寄られるんじゃないかなということで考えまして、例えば、春フェスタ今言われたように、とかいうような中身とか、船内見学はミニ博物館であるし、そういうふうなことからもありますし、また設計士がおられれば、船体を見ていただければ、色鮮やかな船体でやってきております。昔は塗料がない時期に、どうしてああいうふうな船体に塗料が描けるんだろうとか、いろんなことについての交流会でのやりとりとか、いわゆる木造船ですので、いわゆる耐用年数は5年ぐらいというふうなお話もちょうと伺っているわけですけど、朝鮮通信使が来るたんに新造船をつくったということが考えられるし、やはり鮮やかな復元船をやはり私はいいい機会でもありますし、先ほど言いましたように70周年記念事業として近く着岸したとき、記録として残されたほうがいいんじゃないかということで、イベント等とかいろんなところを考えてやられたほうがいいんじゃないかというふうなことを思っております。

我々実行委員会としては、ある程度、そういう町長が計画されるならば、実行委員会としても今後継続したいし、いろんな点で予算等とか、そういうふうなことについて朝鮮と韓国の方ですかね、連絡をとればいろんなところができればいいかなということで、できれば来年の計画とかそういうのが提案できればいいかなあと思います。言いましたように4月に同じところかというのはちょっと分からんところがありますけど、いい絶好の機会じゃないかなというふうに1点目は思っております。

2点目の船内見学ですけど、私は今回、16、17、20日までのこの件について報告させていただきますと、一般の外観のみの分については、期間中、約100名ぐらい、おいでになったというふうに思っております。それと、実行委員会の関係者については54名、これは何で分かりますかという、名簿、住所とかいうのをやはりこちらのほうで把握していないと船内見学ができないということで、それと相島の島民の方、回覧板を回しまして21名の見学がっております。その中で小中学生が5名ということで、小中学生で来られた方に聞いて「わあ一色鮮やか、

こんな船が相島に来よったったい」というような感想もお持ちでありますし、テレビやら取材等で小学生がインタビューを受けてテレビ報道等で流れましたけど、こういう船が相島に来て、きれいだなというふうな感想を持っておりましたので、ぜひやはり船内見学で相島に来たということは、これはもう歴史的な事実ですので、ぜひそういう機会を与えて、町民にそういう中で今回は申込みというふうな形でいけるということですから、税関を通さないで船内見学はできる方法がありますので、ぜひその辺りは申込みとか、そういうふうなことでありましたら、ぜひ見ていただきたいかなというふうに思っております。

それと、再加入の件ですけど、私もちょっと聞いとる話でお話しされると、今、町長が言われました再加入で昨年度までというふうなお話等がありましたけど、昨年度の話、会議の中で、私どもがちょっと聞いておりましたのは、前の県知事の時、新宮町の相島のこういうことをユネスコに登録されているということで、前の県知事から直接、町長にこういうことで縁地連の協議会があるので、加入のお願い等は正式にあって、私たちとしては再加入されたというふうなことを聞いておりますので、今言われたちょっと内容として、何で退会されたかっていうのがちょっと分からないところがありますので、そういうふうな内容等でずっと私どもはいけるんじゃないかなというふうに思っておりましたら、何か今年の2月、退会されたということですけど、再加入の再度検討はお願いができないかなということで、もう1度、見解等をお伺いしたいと思います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。

一つ目のご質問の来年ですかね、今年か、大阪万博にあわせてくるということですがけれども、正式に私はいつ来られる予定なのかという日にちも全然聞いておりませんし、今、庵原議員のお話の中で、4月春フェスタに合わせてというお話ございましたけれども、逆に春フェスタに合わせられると、お客さんが多過ぎて先ほど申しましたように、受入れ態勢等がなかなか厳しいものがございしますので、春フェスタだけでもごった返しておるのに、またそれに上乗せされて人が来ると、かえって相島自身、混乱してしまうのじゃないかなというふうにも思います。

ですので、時期がいつなのかというのがはっきり分かりませんので、どうのこうの私はここで今お答えすることはできかねる状況です。

それと、2番目の船内見学につきましては、その時どういうふうな形で来航されるか分かりませんが、その辺の事務を、いわゆる実行委員会でなされるのであれば、その側面の支援は役場のほうはやることは、当然、時期にもよりますけれども可能ではないかなというふうに思います。今回の8月の来航に際しても、私どもが1番心配したのは、いわゆるお盆に相島に生活されている方、相島ご出身の方々が里帰りされるのに阻害にならないかなというのを1番心配

しておりました。そういった関係の方で、相島に里帰りされている方が使おうと思っていた船に乗れなかったとかですね、そういったことが1番私ども心配いたしますので、その辺と重ならなければいいかなというふうなことを1番心配しておりましたけれども、一応16日からということで、そこはちょっとギリギリ重ならなかったので、事なきを得たのかなというふうに考えております。

それと、縁地連への再加入についてですけども、縁地連がおもてなし協会が新宮町が退会した後入られて、昨年でやめておられますけれども、結果的におもてなし協会のほうでも縁地連に入っている意味といいますか、メンバーになっているですねっていうのを見いだせないなっていうことから退会されたのであろうと私は思っております。また、町が再加入するに当たりましては入ることの意義、そういったのは何なのか。また、現在会費、町が退会して確か会費もいくらかお支払いしていたと思いますけれども、それが今どうなっているのかというのを検討しながら、町として入る意義がまず何なのかというのをきっちり押さえないと、再加入というのなかなか考えづらいかなというふうに思います。

それと、1番最初のお答えの中にも何回も申しましたように、相島の方々が、これに対してどう思われているのかというのが、行政にとっては1番大きな関心事でございますので、相島の方々とそういったことに向けての意見交換をしながら、島の方がどう思うかというのを第1に町としてはやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 一点目は、意見交換会というふうなことで実施して、相島島民がどう思われるか等聞いてから考えたいというふうな事のような答えでした。それでいいですね。

2点目については、実行委員会がそういうふうなことで考えてあれば、そういうふうなことについては、町のほうで協力ができることについてはやっていきたいと思います、というふうなことでの答弁かなと思います。

3番目については、この縁地連の協議会については、今、いろんなところで個人的には、相島歴史会のメンバーとしては個人的に加入してありますし、今までおもてなし協会のほうでいかれておりましたけど、やはりそういうふうな形の中で、総会とかいろんなところについては相島歴史会のメンバーの事務局長などが大会に参加し、いわゆる韓国の方々と協力関係を経て、今回については連絡等を取りながらやっていったということで、ある意味そういうふうなことを深めていきますと、そういう交流があったからこそ今度、着岸ができたんじゃないかなという個人的には考えます。そういうことも含めて、結局メリットがないというより、今、町長が言いましたように、ユネスコに新宮町の相島、福岡藩のいろんな記録がされているのが、新宮町のこの相島の朝鮮通信使、今回復元船が来た大きな要件やないかなというふうに思っておりますし、決して縁

地連に加入してないからとか、加入しとるからメリットとかいうより、非常に今回そういうふうなことも含めて、釜山の文化財団のほうから新宮町に都市整備課を通してやっぱり着岸したいというふうなことは、やはりそういうふうな歴史がある相島、魅力がある、交流をしていきたいというふうなことを考えてありますので、やはり加入することによっていろんな情報、こういうふうなことの発信というふうなことがありますし、ここが縁地連、縁地だよりですけど、この中にも相島歴史の会の報告として事務局長が報告とか活動報告、相島における活動報告等がされて、縁地だよりとしてはこういうふうに掲載しておるし、これを縁地だよりがすれば、会員さんたちも配ってあるから、そういうことについてはしっかりとこういうふうな相島歴史の会というようなことで、しっかり活動報告等とか載ってやっておりますので、決してメリットがないというふうには思いませんが、ちょっと再加入の件について何か本当からすれば、やっぱりこういうことで脱退したんだという、何か町長の思いがあればちょっとお聞かせください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。

退会した時、私、別に町長ではございませんでしたので、そのときはどうだったのか、担当はしておりましたけれども、退会しようかという話になって、私は別に反対はしなかったということでございます。

また、今、相島歴史自然の会の方々がそういった活動をされて縁地連に入られて、そういった冊子を見られて活動状況を報告されてらっしゃるのはですね、別段その会の方々の活動で一生懸命やられて、それはすばらしいことであろうと思うし、それによって町が、だから入れなければならぬという理由には私はならないというふうに考えております。

また、釜山の協会のほうから都市整備課のほうに着岸の届出がきちんとなされておるとするのは、漁港を利用する上では、申請されるのは当然なことであって、だからといって許可しないとか、許可するということは一切ございませんので、通常どおり条例に基づいて申請されて、通常どおり条例に基づいて審査して、別に落ち度がないから許可をきちんとやったということで、単にありますので、それは来年度も今回の万博に対する来航であってもですね、そういうふうな手続きをなされたら、条例に従って審査して、条例に従って許可あるいは不許可を出すというふうなことになろうかと思えます。

何度も申しますように、朝鮮通信使11回も相島に來られて、本当に歴史的にはすごい事柄であろうと思いますけれども、何せそういったことを盛り上がっていくのは、やはり地元が盛り上がらないと、なかなか行政も力入れづらいというか、地元の方が知らんふりしてあるのに行政が一生懸命やってもあまり効果がないのかなというふうに思いますので、相島の方々がぜひ町としてやってくれ、応援してくれというふうな言葉が多く出れば、町も考えを大きく変えるのではな

いかというふうに思っているところです。以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（５番 庵原 伸一君） 非常に地元のことを言われますけど、我々としてはいろんなところを聞いておりますけど、朝鮮通信使が来られたとき、何かいろいろなトラブルがあったというようなお話を当該区民の方がよく言われるんですけども、私たちもいろんな歴史の福岡藩の記録により、いろいろ神宮地等もお伺いして聞きますけど、ちょっとそういう記録等がちょっとないのでですね、どういうふうな事実等があったかというのは非常に分からないところで、何か地元のほうでは、朝鮮通信使の関係でいろいろトラブルがあったというふうなお話等だけで、ちょっと事実関係が分からないところがあります。

それとやはり私は１番今回の大きな中で、一つ朝鮮通信使で、先ほど町長がお話しされた、いわゆる亡くなられた方については、非常に朝鮮通信使が来る前の前のことで、台風がきたことによって藩士と水夫が６１名亡くなったと、そういうふうなことについては積み石塚の東側のところに拓本があったので、そういうふうなことを解釈して２０１３年に新宮町の文化財のそういうふうな審議を経て、新宮町の文化財として登録はされているということで、今回、朝鮮の方が来られた時については、その話を聞かれてお参りに行かれました。そういうふうなこともありますけど、やはり一つ大きな形の中でもありますのが、ちょっと第何次か分かりませんが、接岸する時に、朝鮮通信使の船が壊れたという事案等があって、その時について朝鮮、韓国側が、いや、福岡藩は悪くないというふうないろんな一触即発の事例等が起きるようなことがあって、それを対馬藩が仲立ちをして、やっと収めましたけど、やはり今度は出航しようとする、ご存じのように昔は風がないと動けませんので、相島のほうに逗留するのが２３日間という長きにわたって逗留し、先ほど言われましたように、対馬藩が約８００名、朝鮮通信使が３００から５００、それに福岡藩は島民を合わせると２，０００人ぐらい、そういうふうな期間中はして、芋の子を洗うような状況だということで、そういうふうなことで、相島島民の方には何も漁もできないで非常に迷惑をかけたこともあるかと思いますが、これ施策として福岡県の黒田藩が相島を朝鮮通信使の接待場所と定めたのは歴史的な史実ですので、私どもとしてはいろんなことがありますけど、こういう機会で来年７０周年もありますけど、来年、来たいというふうな話もあつてしますので、ぜひこういうところで何かイベントとか、そういうようなことをされて、７０周年記念でこういうことがありました、こういうふうなきれいな船が着岸しましたよというふうなことは、私は記録にとってもだし、なんかやるべきじゃないかと思いますが、住民の意向ということになれば、非常に困難なところがあるかもしれませんが、それを乗り越えて、町としてこういうことだけはやりたいとかいうような考えはないか、ちょっと再度お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。

今、お話の中で、70周年記念にあわせてということですが、70周年記念に関しては現在まだ庁内でいろんな、どんなことをやろうか、どんな記憶に残るようなことをやろうかというのを検討中ですので、その中の一つとしては、取り上げたらどうかという意見があがるかもしれませんが、70周年記念ということであれば、その中で検討していったって今、ブレストぎみに皆さんいろんな思いの、役場の職員からですけども、いろんなアイデアが上がってきておりますので、その中で検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） ぜひ今度、朝鮮通信使が相島に4月頃来ますので、いろいろな情報等もあって、よかったらいろんな計画とかいろんなところを実行委員会として考えているというふうなことが、ちょっと提案させていただければなというふうに思っております。

それと、再加入ですけど、ぜひそういうふうなことも含めてお願いできないかなあというのが考えにあって、それに基づいて来るか、来んかというのは、もう向こう側の判断ですけど、そういうふうな形も含めてせっかくここまでいろんな形で交流ができておりますので、ぜひ再加入の検討をお願いしたいかなというふうに思っております。一応、再加入については非常に難しいなというふうな思いで思っております。

最後になりますけど、朝鮮通信使復元船の船内には多数の展示物があり、まさに私はミニ博物館だというふうなことで考えております。これはぜひやっぱり町民の皆さん方に見ていただきたいなあというふうに思っております。

260年ぶり来航を契機に、いわゆる当時の歴史を肌で、島の魅力を発信することを期待して、一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（松井 和行君） 通告3番、片岡誠治議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） おはようございます。

2番議員の片岡です。まずはじめに、先日の台風接近の際には、大雨警報の発令に伴い、災害警戒にあたられた職員の皆様におかれましては、大きな災害に見舞われることなく、安堵されたことと思います。大変ご苦労さまでございました。

昨日の報道では、今年の夏は今までになく1番暑かったらしく、時々耳にするのは30年前からすると、平均気温が5度上昇しているということも報道されておりました。この新宮町は、20年ほど前からすると、大規模な土砂災害や冠水といった災害の覚えは私にはないんであります

けど、それは恵まれたこの新宮町の位置にあるからかもしれないです。しかし、今月に入って、これからが台風のシーズンでありますので、油断はできないと考えています。

さて、今日はその自然環境に恵まれた災害の少ない本町の1次産業について質問をさせていただきますが、その前にお断りしておきたいことがあります。私自身、農業、漁業に従事したことはありませんし、それ相応の知識も多くありません。

しかしながら、私も町長も、そしてここにおられる職員の方々もほぼ50年近く、この新宮町を見てきたことと思います。また、町長は行政に30年ほど精通されておられたので、私の知識と比べれば大人と子どもぐらいの差があるのかもしれないです。

今日、質問するに当たって私は、私自身非常にハードルの高い質問だと認識しております。そして、この私の夢物語にお付き合いしていただくことになるかもしれませんが、町長にはそれに答弁いただくことを大変恐縮と思いますが、どうぞよろしくお願いします。

それでは、通告書を読み上げます。近年、地球温暖化や世界情勢の不安定化による肥料・燃料の高騰が、農業・漁業の生産、収穫量、漁獲量に大きな影響を与えている。また、後継者不足や就業者の高齢化による引退などにより耕作放棄地の増加、漁獲量の減少、技術の失伝は、地域農業・漁業の持続可能性を脅かす深刻な問題であるとする。こうした状況を踏まえ、次の2点を伺う。

一つ目、町長は所信表明において、農業のICT化や稼げる農業の実現を図るため、スマート農業などの生産向上につながる取り組みを支援すると述べられております。具体的な取り組み状況や今後の計画をお伺いします。二つ目、相島においては、基幹産業である水産業の振興を図ると述べられておりますが、これまでの取り組み状況や今後の振興計画を伺います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

質問1番目の農業に関する支援につきまして、お答えをまずはさせていただきます。農業を取り巻く環境は、議員ご承知のとおり、厳しさを増すばかりで、それにより本町でも後継者不足や農地の減少が進んでいる状況でございます。

国は、農業の大規模化や先端技術を導入したスマート農業による省力化やデジタル化、またデータ活用により、経験や勘によらなくても安定的な生産や農業経営ができるような取り組みを推進をいたしております。

本町での農業を見ても、ミカンやイチゴを主としたスモモ、イチジクなどの果樹、水稻のほか、葉物野菜や花卉、観賞用の植物ですけれども、などの生産もございますけれども、いずれも小規模な農業が主なものとなっております。また、生産者の高齢化も進んでおりますが、町の農業の中心を担う認定農業者協議会では、50歳代までの会員が20名中約半数となっております、

またミカン生産者などで組織される新宮町果樹部会にも若い方が加入されており、若い担い手に引き継がれている状況も少しばかりではございますけれども、見られるところでございます。

さらに、令和4年度、5年度は若手のイチゴ農家に対し、ハウス本体や栽培に係る機械設備の整備などを支援したところでございます。今後も意欲ある若い担い手が規模拡大やスマート農業の導入を検討する場合に、現行の補助制度の要件に合わないなどのケースでも、町として柔軟な対応を検討するなど、意欲を後押ししていきたいと考えているところでございます。

次に、2番目の水産業に関する支援についてお答えいたします。相島におきます水産業を取り巻く環境につきましては、他の漁業地域と同様に、漁業就業者の高齢化や担い手不足、さらには漁業に係る環境の変化等もあり、漁獲量が減少し、市場価格は低迷かつ不安定なものとなっている状況でございます。

漁業振興の取り組みといたしまして、平成21年度以降、地元漁業者が中心となって国県町の補助金を活用し、生物多様性を育む藻場の保全を目的に藻の種苗の投入や藻の食害があるとされるガンガゼの駆除を行っているところでございます。

さらに、令和2年度からは同様に、黒アワビや赤ウニの稚貝放流を継続して実施いたしております。

また、九州電力によるQ電にぎわい創業プロジェクトも進められており、第1弾事業として商品開発された海幸棒寿司に続いて、第2弾事業として漬け井の開発も行われているところで、漁業振興にとどまらず、この事業により、長期的に相島の活性化、コミュニティの維持が図られるものと考えております。

あわせて、漁業従事者の担い手不足解消に向けて新たな漁業従事者を育成していくという取り組みも、新宮相島漁業協同組合が主体となって実施されております。これは国の補助制度を活用しながら、新たに漁業をしたいという漁業就業希望者を弟子に、相島の漁業従事者が師匠となり、3年間独立を目指して研修を行うものとなっております。昨年4月から1名の方が研修中で、今年度も新たに漁業就業希望者を募るために、漁業関連の就業フェア等に参加をなさっています。

この取り組みは、漁業の担い手不足解消に効果的であるとともに、相島への移住に直接つながっていくことから、町といたしましても引き続き、取り組みを支援しながら充実を図っていききたいと考えております。

そのほか新宮相島漁協との協議検討中の段階ではございますが、漁獲量の減少や市場出荷価格の低迷等による漁業の不安定さの解消に向けて、新たな鮮魚流通の仕組みを構築することができないか、検討協議中でございます。

新たな鮮魚流通の仕組みを構築し、市場出荷だけではなく、直売等の新たな販路を開拓していくことで、これまで相島で取り組まれていた「いけま売り」や小売店への卸しなどの事業規模も

拡大が期待されるとともに、新たな雇用の創出や町の産業の活性化につながっていくものと考えております。

町といたしましては、これまで相島活性化協議会において、相島の活性化に向けて様々な協議を行っておりますが、相島の基幹産業である漁業の振興は相島の振興に不可欠であると考えておりますので、引き続き必要な支援に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（２番 片岡 誠治君） これ２つ同時にお答えいただいたんですけど、農業と漁業と１つずつ区別して少しお話ししたいと思います。

農業に関してですけど、スマート農業、またそれをＩＣＴ化、そういうのは広大な農地、そういうところでは今、活発にいかされている。

そして、また始まったばかりですけど、取り組んであるところがあると思うんですが、新宮町においては面積も広いわけではなく、また条件がよくないところにある農地っていうのも多々あるわけです。そして、町長が言われたように、少なからずまだ後継者がいるとおっしゃっておりますけど、現状ですね、耕作放棄地あとは荒廃農地、そういうところが非常に増えてきているように感じております。

そして、その弊害としてイノシシ、シカ、あとはカラス、そういう害獣ですね。こういうところで悩まされている農家の方々がたくさんおられる。そして、またそれがどんどんどんどん下におりてきて、もう夕方になると庭から、その玄関から出て庭におられないと。そういう状況も続いているわけであります。

そういったところをまずは解消して、そのあとにやはり農業を続けることができるようにしていかないといけないと思うんですが、以前ですね、湊区のほうでちょっと作業したことがあるんですけど、イノシシがやっぱり来る。やっぱりその柵をされてあるんですけど、その柵までを倒す。そのぐらいうっぱり野生の力というのが強いことが証明されております。やはりまだまだ原上区、立花地区、あのあたりの小さい子どもさんがたくさんおられるんですよね。その危険性を感じると、まずはそういう防護柵なりの支援、今、聞くところによると、その支援が足りていないと。そして、今までの防護柵では下を掘って、それから侵入してくるんだと。そうすると、今までと同じような柵ではやっぱりもう手に負えない。せっかく作った、つい先日もですね、稲刈りをする直前になって、イノシシの被害にやられてしまったと。がっかりしたという声を聞きました。また、的野区のほうでは、向こうにはイノシシも出るし、シカも出るんだと。で、ミカンの木がやられる。基幹作物であるミカンを作っても作っても、そういうふうな被害に遭うんだと。そういうことからいうと、もっとその対応のほうが先にやらなければいけない。

その辺りは、どういうふうに考えてありますか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

今、イノシシ、シカの被害もひどくなっている。それと遊休農地、あるいは荒れた農地ですね。そういった対策についてはどうかというご質問でしたけれども、遊休農地、また荒廃農地に関しましては随分前から問題となって、町も問題と認識しておりますし、J A粕屋さんのほうも非常に大きな問題であるというふうな認識をされているようです。農協の組合長さんとも話しておりますけれども、組合長さん、特に今年は遊休農地、荒廃農地の対策を粕屋農協としてもちょっと力を入れていきたいんだというふうなことをおっしゃっていました。

それに際しては、糟屋郡内の各町の協力も必要なものでということで、まとまってお話もされておりましたので、それに対しまして新宮町も含めて他の町長も一緒にやっ払いこうというふうなことで、まだ具体的なものは何ていうふうなことは出てきておりませんが、糟屋郡内、古賀市を含めて糟屋地区、行政と農協と一緒に荒廃農地対策は考えていこうという今体制にはなっております。

ただ、いろいろと荒廃農地対策のために、市民農園をやったらどうかとかですね、いろいろ話も出るんですけども、基本的にやはり市民の方がアクセスできる田畑というのは、その持ち主の方がやっぱり今でも耕作されているし、荒廃農地、農地として使用されていないところは、普通の一般の方の乗用車ではなかなか行きづらいところの土地が多くてですね、遊休農地があるのは分かっているけど、それを誰がどう活用するのかというのが、やはり大きな壁となって立ちはだかっている状況でございます。ですので、なかなかもう長い間言われていますけれども、いま一歩前に進めることができないというところでございます。

しかし、そういったばかりで前に進まないのもいけないので、農協さんも本腰を入れてやろうというふうにおっしゃっていますので、町としても一緒にやっ払いければなというふうに考えているところです。

また、先ほどイノシシ、シカ等の害獣の被害ですね。それは今も町のほうでも電気柵等の補助金を交付して、その被害防止に努めているところでございますけれども、そういった新たな事案が発生して、現在の対策ではあまり効果がないんだということであれば、そういったことをどんどん産業振興課のほうに申し出ていただいて、現在認めていない補助のメニューといいますか、そういった枠も農業者の方からどんどん言っていただいたら、こちらでも前向きに検討いたしますし、やり方も幅広い新しいやり方が出れば、そういったのも補助対象としていくことができると思いますので、まずはそういった現場の方々の声を、担当課である産業振興課のほうに申し述べていただいたらなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） いわゆる有害駆除の件に関しては、今、町長がおっしゃったような方法しかないんだろうと思います。

ただし、その今、町長も言われたように、効果がもう薄れているんですね。イノシシの気持ちになることはないんですけど、何かやっぱり聞くとところによると、鼻に電気柵が当たったら、何かそのイノシシが驚くらしいんですけど、普通の肩とか腕とかじゃ全く反応しないらしくて、考えてみるとそうですよね、軽自動車がひっくり返るぐらいの力があるし、普通の刃物が刺さらないような強い体なんでしょうから。

ただ、そうは言ったとしても、この問題というのはまだまだこれから先、やっぱり人間以上に野生の生物というのは増えていくんでしょうから、被害が拡大すると思います。

これに関しては、町長がおっしゃったように、被害が出るたびにやっぱり通報していただくなり、ただやっぱりその鉄砲で撃つ、箱罠で捕まえる、そういう現場も私見たことがありますけど、なかなかそこで自分も猟の人たちと一緒にやろうと思う人はそんなに多くはないと思います。

糟屋地区の中でも、そういう従事してある方がどんどんどんどん高齢化になって少なくなっているというのも現状だと思いますが、その辺りが機械的な方法で駆除ができるような、何かそういうシステムがやっぱり全国の中で考えられれば、いち早くそういうのを導入するべきだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

耕作放棄地等々に関してはですね、町長言われたように、町民農園、町が管理して農園に提供するっていう方法もやはりこれやっぱり今現在、町内においても町の近隣の福岡市内の方においてもですね、潜在的にあると思うんですよ。いわゆる少し農業してみようかな、そういう若い人もいれば、退職された後、そういうのに関心がある方も私は少なからずおられると思うし、私自身もこの歳になって初めてそういうことをやり出しました。そうするとですね、やっぱり自分で作る、作ったもの、作る大変さ、そして失敗して、また来年、そういうふうに楽しみが出てくるわけなんですよ。そういう方々を少しでも招き入れて、そして耕作放棄地を減らす。そういう取り組みっていうのは、やはり町がリーダーシップをとっていただいて、そしてまたそれを周知していただく。それでもできない、そういう進入が難しいようなところ、こういうところはですね、そしてまたもう所有者が不明な農地もあると思うんですけど、こういったところはぜひほかの利活用として、例えばキャンプ場にするとか、そういうレクリエーション施設、施設というよりも広場をつくる。

以前は、的野フェスタっていうのがあったんですけど、ああいう形でイベントができるようなところをつくってみると、そういうのも必要じゃないかなと。ただ、農地にこだわるのではなく、1番いいのは農地として利活用するのがいいんでしょうけど。これが狭小農地もあると思う

んですよ。そういうところは、逆に狭いながらにできる最先端の最新の農法、横にはできないけど上にはできる。そういうやり方をしてある、それがいわゆるスマート農業の一環でもあると思うんですけど、そういうやり方もあるんじゃないかなと。

それは、やはり今現在、農業をしてある若い方たちと一緒に研究を今からしていきたいなと、そういうふうに私も思っておりますけど、そこにやはり町の力をお借りする時があると思いますので、その時はぜひお願いしたいと思います。続いて、漁業のほうに関してですが、今、町長が言われたように、いわゆる地球温暖化、海水温の上昇、それによる被害、いわゆるガンガゼ。で、藻場が悪化して漁獲量に影響が出ている。ガンガゼ以外の要因というのは何かほかにあるというふうには考えておられませんか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。ガンガゼによるですね、いわゆる磯焼けは食物連鎖と申しますか、その磯でちっちゃな魚が育って、その魚を中ぐらいの大きさの魚が食べにきて、それをまた一回り大きな魚が食べにくるみたいな、そういった食物連鎖、生物の多様性と申しますか、そういったものに影響を与えるので、磯焼けを対策していこうという取り組みでございます。

漁獲量の減少に関しましては、それも影響がございますけれども、やはり漁師の方のお話をお伺いすると、海水の上昇による漁場の変化、今までここにこの時期に来れば、アジがとれていたのに、サバがとれていたのに、という場所で今はとれないと。全然違う魚がとれてしまう。全然違う魚がとれると、いわゆる福岡、博多に出しても、それなりの値段が出ませんので、その魚をとるのはやめてしまう。今まで取っていた魚が今、どこにいるのかもちょっと分からなくなっているというふうな状況が、そういった声を多く聞きますので、漁獲量の減少、売上げの減少というのは、そういったものに起因しているのではないかなというふうに思います。

また、いわゆる燃料ですね、燃料の値上がり、あと餌等のそういった雑多物といいますか、そういったものの諸費用も上がっていると聞いておりますので、市場価格の低下とそういった諸費用の高騰による二重の今、厳しい状況に水産業もあるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） このガンガゼっていう被害ですね。1番多くそれが語られているわけですけど、今ですね、ガンガゼ以外にも何か原因があるんじゃないかということで、水中モニタリングをしておったり、活動している相島の若い人がいるんですが、このあたりがやっぱりもっと、いわゆる補助金、補助事業を利用して、水域の調査を本格的にやる。そこが今必要じゃないかと。そういうふうに思います。

そして、また新宮町はすぐ横に福岡工業大学があります。ここの工業大学とコラボして、そう

いう研究調査ができないんだろうかと。これは、私個人的に考えるわけなんですけど、もしくは工業大学だから工業のことしかっていうことであれば、九大があるんで九大さんとどっかでそういう接点を設けてですね、進めていくのも1つの方法じゃないかと思っております。

そして、これ私も初めて聞いた海上熱波、いわゆる海水温が上がる。水温が上がる原因というのが、いわゆるその普通、今までは海上で雲ができていたんだと。水分の上昇ですね。

ただし今、海上が必要以上に熱せられて、その雲ができないために余計に太陽光線が海上に当たって、さらに海水温が上がって、それがいわゆる海上熱波というふうに言われているんですね。

先ほど町長が言われたように、とれる魚が変わってきたんだと。もう今、昔とれていた魚がもうここにはいないというのは、やはり漁師の方々から聞いています。6月、7月イカ釣りの漁火がずっと見えるんですけど、この期間も今までとは違うんだと。さらに沖まで行かなければ、その漁、いわゆる漁場に届かない。

しかし、相島にある漁船は、そこまでの大型船じゃなく、やはり沖まで、そこまでは追いかけるれないという規模であるんで、昔はそれでできたんでしょうけど、今現在それも難しい。今言われたように燃料も高騰しているんで、行けば行っただけ取れるというような時代じゃないんだと。燃料の無駄遣いになると。

そういうことも考えると、これから先、魚を取りに行く、そういう時代じゃなく今、全国とろどころで始まっているやっぱり陸上養殖、そういうことも視野に入れながら、相島の土地を利用してできることがあるんじゃないだろうかと私は考えています。そして、そこにやはり町でやっぱり動き、そして県に投げかける、もしくは国に持ちかけると。そういうことが今から必要になってくるんじゃないかなと思います、その辺りいかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

農業に関しましても漁業に関しましても、私自身は農業者、漁業者の方がやる気を持って、こんなことをやりたいんだってというふうなことであればですね、それは支援していきたいと考えますし、先ほど福工大とのコラボ、九大とのコラボということもおっしゃっていましたが、県にはそれぞれ農業総合試験場なり、水産海洋技術センター、県の機関もございますので、まずはそういった機関に相談して、いろんな今、片岡議員がおっしゃったような事柄を相談して、県が解決しきれないのであれば、そういったまた大学のアカデミックなところにもオファーを出していければなというふうに考えます。

とにかく、最近、言われました陸上養殖も本当に新宮相島漁業組合さんがそういった意欲をお持ちであれば、そういったことの研究にも町としては支援していきたいと考えますし、また本当にやっつけこうとなれば、そういったことに対する支援も同時に考えていくことはできると思い

ますので、私としてはそういった現場の人の意欲が大事だろうというふうに思っていますので、それがあれば町としては支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（２番 片岡 誠治君） 町長が一応、そういう受け入れる体制はあるんだというふうなお言葉をちょうだいできたのは私は大変ありがたいと思います。いずれにしても農業、漁業、この２つの地域ですね。いわゆる相島と、そして新宮の東部地区、もちろん湊区もあります。

ただ、相島は以前、空港ができるとかいう、そういう話にも惑わされながら、今の若い人たちはまだ小学生ぐらいだったと思うんですよ。今、協議をされてある方たちは、もっと前かもしれないです。そういう話が出た。でも今回、東部地区であがっているスマートインター、これはもう現実でありますんで、今の立花口区ではどこにできるんだという期待を持っておられます。それはそれで、今回、今あってある下府、三代の区画整理と同様ですね。土地が活用されるっていうのは、本当に喜ばしいことだと、そういうふうに思っているんですけど、そうじゃない部分が残っていく。そこをこれからやはりどういうふうに利活用するかというのは、今後の子どもたちのため、将来の新宮町のために、今、何らかの取り組みを踏み出していけないといけない。

町長も私も、もしかするともうあと２０年先は老いぼれになって、そうなった時には私たちはもう何もやっぱり口だけが達者で力添えはできないかもしれない。でも、昨日、今日、明日産まれてくる子どもたちが、この先２０年後、３０年後大人になったとき、新宮町に住んでよかったと私たちが思っているような気持ちになれるように、そしてそこには人がたくさんまた戻ってきたというような町にしていけないといけないと思いますので、どうぞやっぱりこの取り組みを少しずつでも進めていっていただきたいと、そういうふうに思いながら質問を終わりたいと思います。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第４４条の規定により議長に委任していただきたいと思います。が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもって、本日の日程を終了し散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時43分散会